

(経済産業省生産動態統計調査)

調査実施者説明資料
(審査メモで示された論点への回答)

経済産業省鉱工業動態統計室

1. 今回申請された変更について

(1) 調査品目等の見直し

ア 製品に関する事項における調査品目の見直し

(論点)

- a 今回の調査品目の変更については、統一基準に沿ってどのようなプロセスで検討されたのか。
- b 調査品目の統合・廃止が可能と判断した要因は何か。統合・廃止が困難と判断した調査品目がある場合、当該品目との違いは何か。
- c 鉱工業指数（IIP）等、本調査の結果を活用する各種経済指標への影響に関する検証状況はどのようになっているか。
- d 調査品目の変更に際し、報告者に対して、どのように回答が可能かどうかの確認を求めているのか。
- e 一般の利用者に対する周知等について、どのような内容を予定しているのか。

〈回答〉

- a 統一基準に基づいて、別紙1-1「調査品目の見直しの考え方」の図に示すプロセスに沿って検討を行い、それぞれ統合・廃止案として整理した上で、調査品目の所管原課、報告者及び利活用者の代表である業界団体、IIPやSNAの作成部局と調整、協議を行った（統合例は別紙1-2参照）。
- b 調査品目の統合・廃止の可能性については、類似品目の有無と行政ニーズをもとに判断した。まず、基準未滿の品目又は秘匿品目について、調査票上の同じ上位品目に属する品目か否かという観点から、類似品目の有無を確認し、類似の品目があれば統合、なければ廃止とする案を策定した。その上で、その統合・廃止案の是非について、所管原課、業界団体に確認し、ニーズを踏まえて調整、協議を行った上で、IIPやSNAの作成部局にも、各種経済指標の作成に支障が生じないかを確認し、統合・廃止が可能か困難かの判断を行った。
この結果、別紙1-3のとおり、調査継続となった例もある。別紙1-3の例は、強い利活用ニーズが確認されたため、「冷間鍛造品」への統合が困難と判断されたものである。
- c 各種経済指標への影響については、調査品目の見直しの際に、IIPやSNAの作成部局にも調査研究事業における研究会に参画していただくことで、品目の見直しによって指標を作成する上で支障が生じないことを確認した。
- d 見直し変更に関する全ての調査品目について、報告者の代表である当該品目を所管する業界団体に対して提示し、改正後の品目案のもとで、回答が困難ではないか等の確認を行った。
- e 一般の利用者に対する周知等については、既に調査票改正案について、パブリックコメントを実施した。この際、調査品目の変更に対する反対意見はなかった。また、今後はホームページにおいて、調査票及び調査品目の新旧対照表のほか、新しい調査票イメージ（5種類）を掲載し、変更内容について利用者に周知を行う予定である。

イ 調査品目の統合に伴う調査事項の見直し

(論点)

- a 調査品目の統合に伴い、調査事項を廃止する理由について、利活用者との調整の際、どのように説明したのか。また、行政上のニーズ等をどのように確認したのか。
- b 「機械器具月報（その29）」において、「特別高圧・高圧電力用コンデンサ」の「生産第2数量（容量（kVA）」については、これまでどのような利活用ニーズがあって、調査していたのか。今回、廃止することとなった要因は何か。
- c 「織物生産月報」において、令和5年調査までは、「そ毛」と「紡毛」の用途別「生産内訳」を把握していたところ、令和6年調査からは「紡毛」のみの把握に変更した経緯がある。さらに、今回調査から「そ毛」と「紡毛」を合算した「毛織物」についての用途別「生産内訳」を把握するよう変更する計画であるが、このように頻繁に調査項目を見直す要因はなにか。利活用ニーズへの影響はないのか。

〈回答〉

- a 「ア 製品に関する事項における調査品目の見直し」の論点cに対する回答と同様に、利活用者にあたる、業界団体、IIPやSNAの作成部局に対して、調査品目の変更及び調査事項について説明し、利活用や各種経済統計作成に支障がないか確認の上、調整を行った。また、行政上のニーズ等としては、所管原課、業界団体に対しても同様に説明し、確認、調整を行った。
- b 「特別高圧・高圧電力用コンデンサ」については、製品規格に幅があることから、生産実態を捉える上で、第2数量として「容量（kVA）」を把握するニーズがあった。その一方で、「低圧電力・機械用コンデンサ」については、製品規格にあまり差がないことから、「容量（kVA）」を把握するニーズに乏しく、第1数量の「生産数量」のみの把握を行っていた。
今般、「特別高圧・高圧電力用コンデンサ」の市場規模が縮小し、当該品目が基準未満になったことにより「低圧電力・機械用コンデンサ」と統合することになったが、統合にあたって、業界団体に確認したところ、従前、「低圧電力・機械用コンデンサ」では「容量（kVA）」を把握してこなかったことから、統合した品目では「数量（台）」、「金額」の把握で十分であるとの回答が得られたため、記入者負担の軽減も踏まえて、第2数量を廃止することとした（別紙2参照）。
- c 調査項目は、調査品目と不可分なものであるが、調査品目は統一基準に定める年間出荷額の多寡や行政ニーズの有無によって見直しを行うものであり、特定の分野においては、売り上げの変動が激しいことから、品目の見直しと、それに伴う調査項目の見直しが頻繁に行われることになる。
前回の令和6年調査にあたっての変更は、別紙3のとおり、用途別「生産内訳」の行政ニーズに基づいたものであるが、今回の変更は調査品目の基準未満による統合に伴って用途別「生産内訳」も見直すものである。この変更については、所管原課、業界団体においても利活用面での影響はない旨や回答の可能性について確認が得られたものである。

ウ その他の見直し

(論点)

- a 化学月報における労務欄の再編を行うことで、時系列比較に支障はないか。
- b 生産内訳と受入内訳について、調査事項を設定した当時の行政ニーズとしてどのようなものがあったのか。また、現在の状況はどのようになっているか。

〈回答〉

- a 当該労務部門については、調査票が分かれていることから、個別に把握を行っているが、その結果については、現行の公表においても合算して公表しており、再編しても時系列比較に支障はない。
- b 調査事項を設定した当時は、特定の品目において国内生産から海外生産へと移転を進める動きがあり、海外からの受入が多い品目について、販売数量に占める国内生産の割合等を把握する行政ニーズがあった。

しかし現在は、海外生産への移転が完了したことから、当該項目については、統一基準の見直しの際に行ったアンケートにおいて利用実績はなく、今回の調査票の改正案に関する調整においても業界団体、所管原課における結果の利用ニーズがない状況である。

(2) 調査票の統合について

(論点)

- a 109 種類の調査票を 55 種類の調査票に統合することとしているが、調査票を統合するか否かをどのような基準で判断したのか。
- b 調査票数の縮減の結果、調査対象事業所 1 か所当たりの平均割当て数は、どの程度減少すると見込めるか。また、他に報告者にとってどのようなメリットがあるか。
- c 一部の調査票において調査品目のプレプリントを取り止め、調査品目表を別紙として配布、調査対象者に調査票への調査品目を転記させることとなるが、その理由は何か。また、これにより報告誤り等が誘発される可能性があるが、どのような対策を予定しているか。
- d 今回の調査票様式の変更により、現行では毎月定例の内容を報告している報告者に対し、一定程度、記入負担の増加が見込まれるが、円滑に調査を実施するために、どのような対策を予定しているか。また、どのように調査対象者への周知、説明等を実施するのか。
- e 調査票の統合に伴い、オンライン調査の調査票はどのように見直されるのか。

〈回答〉

- a 調査票における調査項目は、品目の生産活動の特性を踏まえて設定しており、その調査項目が同じ、あるいは類似しているものを統合する考えを基準としている。別紙 4 に示す例をもとに説明すると、軽金属板製品月報、アルミニウム月報、非鉄金属製品月報（伸銅製品・アルミニウム圧延製品）の 4 調査票については、同じ非鉄金属製品業に属する調査

品目であり、調査項目の設定においては、軽金属板製品のみ最終製品のため、「消費」の調査項目が設定されていないが、それ以外は、同じ調査項目の設定であることから、調査票を統合することとした。

- b 現在複数の調査票を提出している事業所について、調査票の割り当て数の分布は別紙5のとおり変動する見込みである。これまで複数の調査票を記入していた報告者は、調査票の統合によりまとめて記入ができ、報告者の負担軽減がなされるほか、転記式にすることにより段ズレ等の記入ミスが減るメリットがあると考えられる。
- c 調査票を統合した結果、調査品目が多く、調査票に全ての調査品目を記載することが困難な調査票があることから、当該調査票については調査品目表を別紙にして、調査票へ調査品目の転記を求めることとする。

その際に誤記入を防止するため、調査品目表には、品目番号と品目の略称を一体にした「回答時品目名称」を設けて、これを記入して貰うこととする。また、前述のように、転記式にすることにより段ズレ等の記入ミスが減るメリットがあると考えられる。

- d まず、最初でこそ調査票の統合による確認の手間は発生すると思われるが、毎月の報告を行うことにより、統合による報告者のメリットが効いてくるなど記入者負担は徐々に解消されると料する。

また、対策としては、調査報告者に対して、送付する調査用品の中に、事業所毎に報告する調査票及び調査品目の新旧対照情報を同封する予定であり、かつ、できるだけ早期に、ホームページにおいて調査票及び調査品目の新旧対照表のほか、新しい調査票イメージ(5種類)を告知することを予定している。

- e 政府統計共同利用システムにおける電子調査票ガイドラインに基づき、今般の変更によって統合を行う調査票及び繊維・生活用品月報(その3)の15調査票については、HTML形式の電子調査票に切り替える予定である。その後は、令和12年調査を目途に、全ての調査票をHTML形式に切り替える予定であり、それに伴って旧来のExcel調査票については廃止する方向で検討を進めている。なお、誤記入を防止するために、HTML形式の調査票においても前月報告値が表示される仕様となるよう検討を進めている。

(3) 集計事項の変更

(論点)

- a 調査票の分類を「業種別」から「分野別」に変更することについて、「業種別」と「分野別」の関連はどのようになっているか。
- b 今回の変更により、本調査の集計事項全体の内容がわかりやすく整理されているか。

〈回答〉

- a 「業種別」は日本標準産業分類に準拠したものであるが、「分野別」は今回の調査票の再編・統合に伴い、調査票が複数の「業種」にまたがってしまうこと、また、調査実施者側の実施体制を考慮して「分野別」として整理したものである。
- b 調査票の再編・統合に伴い、統合後の調査票が複数の「業種」にまたがってしまうことから、これを「分野」に整理したことにより、調査計画の別紙3のとおりわかりやすくなったと認識している。

2. 統計委員会諮問第193号の答申（令和7年8月26日付け統計委第7号）における「今後の課題」及び「留意すべき事項」への対応状況について

本調査については、統計委員会の諮問第193号の答申において、以下の検討課題及び留意すべき事項が指摘されている。

（1）今後の課題

（論点）

- a ホームページで掲載した利活用ツールファイル、速報公表品目の新旧対応表等について、利活用しやすい内容となっているか。

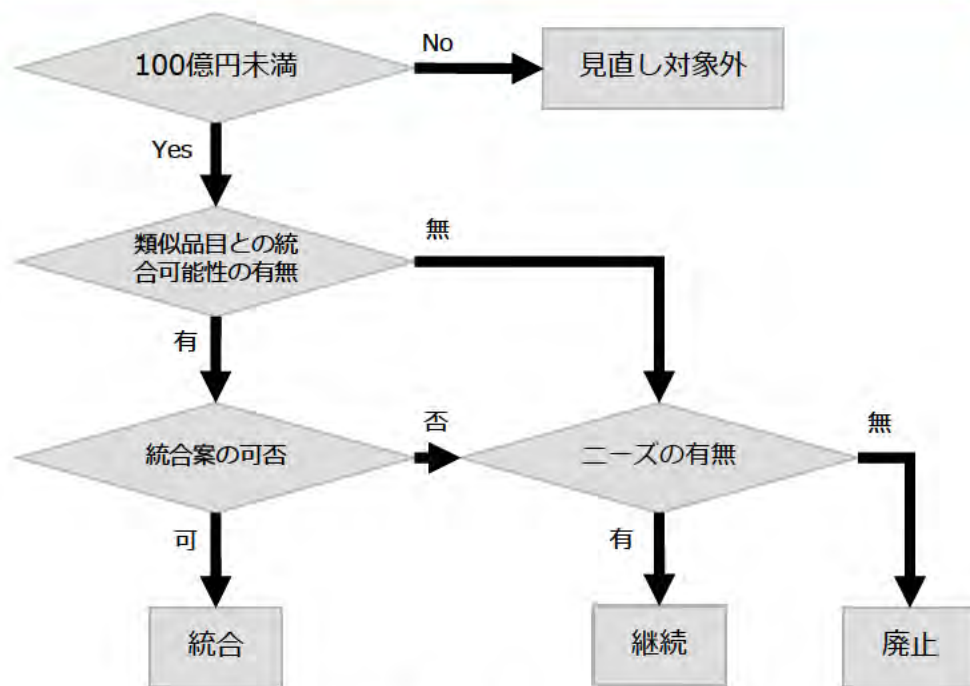
〈回答〉

- a これまで、利活用ツールファイル（別紙6参照）、速報公表品目の新旧対応表等に係る問い合わせや使いづらい等の連絡をユーザーから受けていないことから、支障なく利用できているものと思料する。
なお、利活用ツールファイルについて、2月27日から3月27日の1ヶ月間で193件のダウンロード実績があったことを確認している。

以上

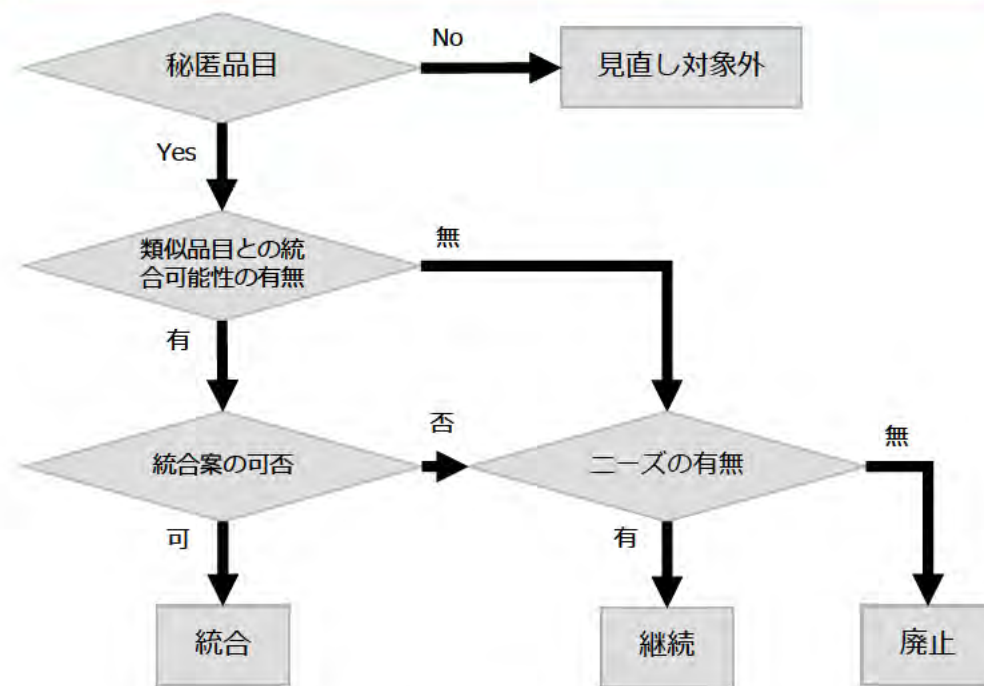
調査品目の見直しの考え方

基準未満品目の見直し



ニーズ：行政・業界における利活用ニーズ

秘匿品目の見直し



ニーズ：行政における利活用ニーズ

【基準未満の統合例】

令和8年
紡績糸月報（調査票番号3040）

1. 製 品	
再生・半合成繊維糸	0105
アクリル糸	0106
ポリエステル糸	0107
その他の合成繊維糸	0108

統合

令和9年
繊維・生活用品月報（その1）（調査票番号3010）

1-1. 製 品	
化学繊維紡績糸	50015

【秘匿の統合例】

令和8年
機械器具月報（その1）（調査票番号2010）

1-1. 製 品					
内 燃 機 関	は	ガソリン 機 関	3 P S 未 満	2 サイクル	0101
				4 サイクル	0102
			3 P S 以 上	2 サイクル	0103
				4 サイクル	0104
	ん	ディーゼ ル 機 関	30 P S 未 満	0105	
			30PS以上100PS未満	0106	
			100PS以上500PS未満	0107	
			500 P S 以 上	0108	
	舶用ディーゼル機関		0109		

統合

令和9年
機械器具月報（その1）（調査票番号2010）

1-1. 製 品					
内 燃 機 関	は	ガソリン 機 関	3 P S 未 満		0101
			3 P S 以 上	2 サイクル	0103
				4 サイクル	0104
			ん	ディーゼ ル 機 関	30 P S 未 満
	30PS以上100PS未満	0106			
	100PS以上500PS未満	0107			
	500 P S 以 上	0108			
		舶用ディーゼル機関		0109	

統合案について調整、協議した結果、継続となった例

鍛工品月報(調査票番号2520)

1. 製		品	
アルミニウム系	熱鍛造間品	自動車用	0113
		その他の熱間鍛造品	0114
	冷鍛造間品	自動車用	0115
		その他の冷間鍛造品	0116
	計		0117

統合案の策

「0116その他の冷間鍛造品」が100億円未満のため、類似品目である「0115自動車用」と統合し、上位概念の「冷間鍛造品」とする案とした。

業界団体等との調整、協議

生産量、金額の需要分野(用途先)の動向の把握は不可欠。また、国際会議においても活用しており、強い利活用ニーズあり。

結果

現行どおり継続

コンデンサとは

【コンデンサ（電子機器用のものを除く）】
 紙やガラス等の不良導体の両面を金属板で挟むと、その間に一時、電気を蓄えることができる。この現象を利用した装置をコンデンサという。

【特別高圧・高圧電力用】
 特別高圧 7,000V 以上、高圧 600V 以上の回路に使用できるような絶縁耐力を持たせた設計になっているコンデンサ。

【低圧電力用・機器用】
 低圧 600V 未満に使用できるような絶縁設計になっているコンデンサ及び各種電気機器に使用されるコンデンサ。



高圧コンデンサ



低圧コンデンサ

経済産業省生産動態統計調査
 機械器具月報(その29)
静止電気機械器具
 (航空機用のものを除く)

表 別紙 2
 経済産業省生産動態統計
 月報 29
 2015年15日
 1 報

(年 月 分)

1. 製 品		年 産		年 入		年 産		年 入		
品 目		数量(台)	容量(kVA)	数量(台)	容量(kVA)	数量(台)	容量(kVA)	数量(台)	容量(kVA)	
		A	B	C	D	E	F	G	H	
主 変 圧 器 (電子機器に組込まれるものを除く)	電力会社用									
	電力会社以外									
	非標準変圧器									
	標準変圧器	2,000kVA 以下								
		2,501kVA 以上								
		10,000kVA 未満								
		100,000kVA 未満								
	乾式変圧器	モジュール式								
		2,000kVA以下								
	その他の乾式変圧器									
油浸用変圧器										
昇降用変圧器										
電力用変圧器										
低圧電力用変圧器										
電動機用変換装置										
インバータ										
その他のインバータ										
その他の電動機用変換装置										
特別高圧・高圧電力用										
低圧電力用・機器用										
経 営 装 置										
リアクトル										
電 気										
電気用変換装置										
標準自動アーク溶接機										
その他のアーク溶接機										
他 機 器										

3. 労 務 (単位:人)

区 分	月間従事者数
A	
当 該 品 目 群	0301
事 業 所	0302

4. 生 産 能 力 (単位:kVA)

区 分	月間生産能力
A	
標 準 変 圧 器	0401
非 標 準 変 圧 器	0402

(備 考)

法 人 名	〒 番 号	(〒 -) (電 話 - -)
事 業 所 名	事 業 所 在 地	(〒 -) (電 話 - -)
報告者の氏名	甲 成 官 の 所 属 部 署 名	(電 話 - -)

年 月 日作成

統計調査番号	調査年度	年 月 分	事業所番号
A 0 7 2 2 9 0	2 0		
法人番号			

令和5年
織物生産月報（調査票番号3110）

令和6年
織物生産月報（調査票番号3110）

令和9年
繊維・生活用品月報（その1）（調査票番号3010）

「1-2. 製品-生産内訳」欄において、
行政ニーズに基づき、「そ毛」の生産内訳
を廃止

「1-1. 製品」欄において、「そ毛」と「紡毛」を統合し「毛織物」となったことに伴
い、「1-2. 製品-生産内訳」欄においても、製品欄に準じて「毛織物」の用途
別生産内訳に変更

1-1. 製品 - 総合			
織物	毛織物	そ毛	毛
		紡毛	毛

1-1. 製品 - 総合			
織物	毛織物	そ毛	毛
		紡毛	毛

統合

1-1. 製品			
織物	毛	織物	物

1-2. 製品-生産内訳			
毛織物	そ毛	男子服地	}
		婦人児服地	
		その他のそ毛	
毛織物	紡毛	男子服地	}
		婦人児服地	
		毛布地	
		その他の紡毛	

廃止

1-2. 製品-生産内訳			
毛織物	紡毛	男子服地	}
		婦人児服地	
		毛布地	
		その他の紡毛	

変更

1-2. 製品-用途別生産内訳			
毛織物	男子服地	}	
	婦人児服地		
	毛布地		
	その他		

【調査票の統合例】

令和8年
軽金属板製品月報（調査票番号5040）

1. 製 品		番号	生 産	受 入 (製品)	出 荷		月 末 在 庫	
項目	品目				販 売			そ の 他
					数 量	金 額(百万円)		
		A	B	C	D	E	F	

令和8年
アルミニウム月報（調査票番号9040）

1. 製 品		番号	生 産	受 入	消 費	出 荷		月 末 在 庫	
項目	品目					販 売			そ の 他
						数 量	金 額(千円)		
		A	B	C	D	E	F	G	

※一部品目は消費項目無し

令和8年
非鉄金属製品月報（伸銅製品）（調査票番号9050）

1. 製 品		番号	生 産	受 入	消 費	出 荷		月 末 在 庫	
項目	品目					販 売			そ の 他
						数 量	金 額(百万円)		
		A	B	C	D	E	F	G	

令和8年
非鉄金属製品月報（アルミニウム圧延製品）（調査票番号9070）

1. 製 品		番号	生 産	受 入	消 費	出 荷		月 末 在 庫	
項目	品目					販 売			そ の 他
						数 量	金 額(百万円)		
		A	B	C	D	E	F	G	



調査項目が同じ、あるいは類似している4つの調査票を統合

令和9年
金属・非鉄金属月報（調査票番号1100）

1. 製 品		番号	生 産	受 入	消 費	出 荷		月 末 在 庫	
項目	品目					販 売			そ の 他
						数 量	金 額		
		A	D	E	F	H	I	K	

※品目により回答の有無がある

調査票統合による複数種類の調査票を提出している事業所状況の比較

提出調査票数		令和9年	令和8年		
平均		1.1537387	1.188751		
最大		9	10		
中央値		1	1		
複数調査票提出事業所数		令和9年	令和8年	対8年差	対8年比
2種類		889	1,028	▲ 139	-13.5%
3種類		186	232	▲ 46	-19.8%
4種類		60	71	▲ 11	-15.5%
5種類		22	25	▲ 3	-12.0%
6種類		5	14	▲ 9	-64.3%
7種類		9	10	▲ 1	-10.0%
8種類		5	5	0	0.0%
9種類		1	6	▲ 5	-83.3%
10種類		0	1	▲ 1	-100.0%
合計		1,177	1,392	▲ 215	-15.4%

		8年調査票種類								総計	提出調査票減少		
		2種類	3種類	4種類	5種類	6種類	7種類	8種類	9種類		10種類	事業所数	割合
9年調査票種類	1種類	180	25	3	4	3					215	215	
	2種類	848	31	6	1	1	1		1		889	41	
	3種類		176	8	2						186	10	
	4種類			54	2	2	2				60	6	
	5種類				16	6					22	6	
	6種類					2	2	1			5	3	
	7種類						5	2	1	1	9	4	
	8種類							2	3		5	3	
	9種類								1		1	0	
総計		1,028	232	71	25	14	10	5	6	1	1,392	288	20.7%

【利活用ツールファイルのイメージ】

前月比・前年同月比算出ツール (イメージ)

データ最新年月	2026年6月	
手順1: 調査票選択	調査票番号 1010	調査票名 鉄鋼月報 (その1) 銑鉄・フェロアロイ・粗鋼・鋼半製品・鍛鋼品・鋳鋼品
手順2: 品目選択	品目番号 0110	品目名 鋳鋼鋳込普通鋼
手順3: アイテム選択	アイテム記号 A	アイテム名 生産

イメージ

- 確認したい品目アイテムについて、「品目アイテム指定」シートから「調査票番号」、「品目番号」、「アイテム記号」をプルダウンで選択する
- 「前月比・前年同月比」シートにリンク係数を加味した「当年実数」、「前年実数」、「前月比増減率」、「前年同月比増減率」が表示される



前月比・前年同月比

調査票番号	1010		鉄鋼月報 (その1) 銑鉄・フェロアロイ・粗鋼・鋼半製品・鍛鋼品・鋳鋼品
品目番号	0110		鋳鋼鋳込普通鋼
アイテム記号	A		生産

イメージ

- 確認したい品目アイテムについて、「品目アイテム指定」シートから「調査票番号」、「品目番号」、「アイテム記号」をプルダウンで選択する
- 「前月比・前年同月比」シートにリンク係数を加味した「当年実数」、「前年実数」、「前月比増減率」、「前年同月比増減率」が表示される

項目	単位	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
2026年	t	9,800	10,000	10,500	12,000	11,000	12,500						
前年実数	t	8,300	8,500	9,000							9,800	9,500	9,300
前月比増減率	%	5.4	2										
前年同月比増減率	%	18.1	17.6	12.9	22.4	12.2	21.4						

注意: 数値はイメージです (正式なデータではありません)

※当年・前年の期間中にリンク係数が生じている場合は、公表値により算出した前月比増減率・前年同月比増減率と一致しません。